

令和7年度 子供たちの健康を守る講演会

令和7年12月5日(金) 於 OKB ふれあい会館 参加118名

演題：『学校関係者が知るべき災害医療の基礎知識

－ある日突然、先生も避難所運営の当事者になります－』

講師：東北大学災害科学国際研究所 佐々木 宏之 准教授

### ●学校が避難所となったとき医療支援者（+住民？）と養護教諭のギャップ



・保健の先生がいるから、避難所の初期の環境管理は大丈夫だろう。  
・保健室は救護所として使えるな。隔離もできる。

・私の守備範囲は児童・生徒。地域住民は対象外…。  
ましてやこの地区に住んでないし…  
・保健室は子供達のケアのためにあるもの…



### ●東日本大震災の時に、養護教諭が実際に携わった活動

救護所の運営… 体調不良者への対応、応急手当、救急搬送の手配、医療従事者との連携、衛生資材の確保と活用

避難所の運営… トイレの衛生対策、感染症への対応、要配慮者（障がい者・高齢者・妊産婦・乳児）への対応、女子生徒への対応、児童生徒・避難者の健康観察、急性ストレス症状の早期発見と支援

保健室の運営… 保健室機能の回復、こころのケア資料作成・支援体制の構築

### ●避難所（学校）に医療の支援はいつくるのか？

DMAT（災害派遣医療チーム）は、被災地の医療の流れを整え、被災地の方が病院を受診できるようにするための支援を優先させるため、災害拠点病院⇒一般病院⇒救助現場・社会福祉施設⇒孤立集落・避難所・診療所の順に支援していく。よって、避難所（学校）にDMAT等の医療の支援が届くまでに3日程度はかかる。そのため、被災後3日間は自分たちで何とかしないとイケない。

また、避難所（学校）では、DMATの他、様々な保健医療福祉組織が支援活動を行うが、私たちは、支援者がどのような組織でどのような支援をしてもらえるかを知らないことも多い。そのような場合は、支援者に「何をやる組織か」や「何をしてもらえるのか」を躊躇せず聞いてよい。

## ●災害時対応原則 CSCATTT

「CSCATTT」は、災害時の医療救護活動の考え方であるが、避難所（学校）の運営についてもあてはまる考え方である。

管理・運営	C : Command & Control	指揮と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>吸い上げた情報を誰に報告すればよいか</li> <li>誰からの指示で動けばよいか</li> <li>⇒自分の上位と下位が誰（どの組織）かを意識する。</li> </ul>
	S : Safety	安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先順位は <b>自分 &gt; 現場 &gt; 生存者</b></li> <li>⇒自分の身は自分で守る。熱意だけで活動してはダメ。</li> </ul>
	C : Communication	情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の対応の失敗原因で、最も多いのは情報伝達の不備</li> <li>情報は収集だけでなく伝達し共有する</li> <li>⇒ミーティングや日報は有効な手段。</li> </ul>
	A : Assessment	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSC を評価し、効果的な TTT を行うための戦術・戦略をたてる</li> <li>⇒実施した活動をくりかえし評価する。</li> </ul>
医療支援	T : Triage	トリアージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所（学校）なら…</li> <li>・対応する順番を決める。</li> </ul>
	T : Treatment	治療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急的な対策を行う。</li> </ul>
	T : Transport	搬送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恒久的な対策を行う。</li> </ul>

**CSCA は確立が大変だが、必ず CSCA → TTT の順に進めていくこと！**  
 （いきなり TTT を始める支援者は、モグリです）

## ●自然災害時における養護教諭の活動の進め方

「養護教諭のための災害対策・支援ハンドブック」には、自然災害時における養護教諭の活動の進め方が掲載されているが、すべての項目を実施（準備）するのではなく、学校等の状況に応じて、各自で要・不要を整理しておく必要がある。



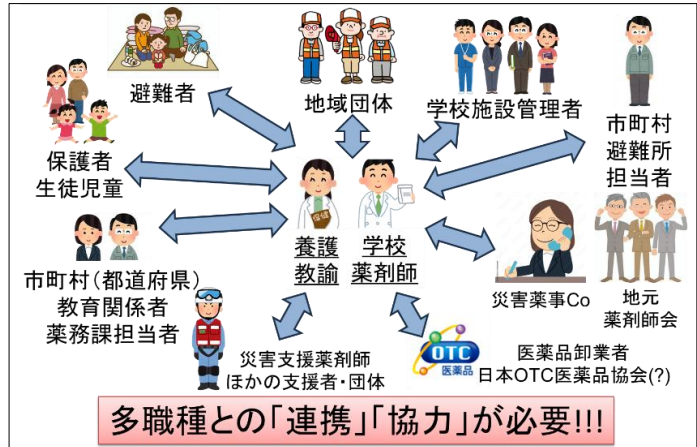
	発生前	発生直後から1週間		
校内	児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難訓練の実施</li> <li>○保健教育や防災教育等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①安否確認</li> <li>②心身の健康状態の確認</li> <li>③救急処置</li> </ul>	～
	教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危機管理に対する啓発</li> <li>○安全点検（定期・日常）</li> <li>○教職員研修の実施（心のケアも含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①担任や管理職との連携・情報の共有</li> <li>②健康管理</li> <li>③救急処置</li> </ul>	～
	保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者への啓発</li> <li>○要管理児童生徒の保護者との連携（保護者不在時の対応）</li> <li>○連絡手段の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭訪問時における健康相談</li> </ul>	～
	施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物品の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保健室の状況確認と整備</li> <li>②救急薬品・衛生材料の確保</li> <li>③アレルギー疾患児童生徒の救急薬品・物品の確保</li> <li>④校内の状況確認</li> <li>⑤トイレ使用計画の立案・準備</li> </ul>	～
	環境衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全点検（定期・日常）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①水質管理</li> <li>②環境衛生</li> </ul>	～
校外	関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関の把握と連携</li> <li>○学校医・学校薬剤師との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校医・学校薬剤師との連携</li> <li>②保健師や医療チームの巡回に関する情報収集</li> </ul>	～
	避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所組織の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①避難所の衛生管理</li> </ul>	～
養護教諭自身	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族との連絡方法の確認</li> <li>○養護教諭同士の連絡方法の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家族との連絡（安否確認）</li> <li>②安全の確保</li> <li>③管理職への連絡（学校以外の場所で災害が発生した場合）</li> </ul>	～	

## ●多職種との「連携」「協力」の必要性

養護教諭・学校薬剤師は、カウンターパート（対応する機関・関係者）が多いため、災害時に以下のような事例が想定される。対処方法を事前に検討しておくといよい。

### 想定事例①

水害のためA小学校体育館に住民が避難しています。授業再開にあたり、学校長は体育館を明け渡して欲しいと考えていますが、仮設住宅の建設は始まっていません。あなたはどのように対応しますか？



### 想定事例②

通常の物流は再開していませんが、A小学校の授業再開にあたり、感染症予防のため児童用のマスク、ハンドソープを確保したいと考えています。避難所には十分に在庫があり、担当の町役場職員に融通を依頼しましたが、「これは避難住民用」とのことで拒まれました。あなたはどのように対応しますか？

## ●避難所（学校）の運営に関して知っておくとよいこと

### ① 避難所はコンフリクト（対立）の場でもある！！！！

#### 生活の場

- ◆地域団体、住民
- ◆避難所から出られない、まだ仮設住宅がない
- ◆内閣府、市町村
- ◆災害対策基本法、災害救助法 等

#### 教育の場

- ◆生徒・児童、教職員
- ◆早く教育を再開したい
- ◆文部科学省
- ◆教育基本法、学校教育法 等



### ② 避難所は気が立っている！！！！

役割や立場の確立していない部外者が指導的発言を始めると、  
「あんた、誰（何様）？」になりかねない。

### ③ 避難所はステークスホルダー（利害関係者）が多い！！！！

ステークスホルダーとのトラブルの防止には、事前協議やマニュアル作成、訓練の実施が有効。マニュアルも、状況の変化に合わせて適時見直しを行うこと。

## ●まとめ

地球温暖化の影響で、未来から見たときには、『今年が最も涼しい夏』で、『今年が最も強雨の少ない年』となる。今後、ゲリラ豪雨の発生回数が増加することが見込まれているため、これまで水害にあわなかったのが偶然であり、日本全国どこでも水害に見舞われるようになる。

養護教諭・学校薬剤師が災害時に有効に機能するためには、

**何をするのか事前に具体的に決め備える**（体制・物品整備、訓練 ほか）

養護教諭・学校薬剤師が避難所に関わるのであれば、

**平時から「避難所」に関わり、関係者と顔の見える関係を構築しておく**

**これに尽きる！**

### ～参加者の感想～

- ・災害時、ただでさえ大変な状況の中、避難所利用者と学校との対立は絶対に避けなければならないと思う。そのためにも、避難所運営を支援するためのマニュアルの中に解放できる場所や役割分担を明確に示し、分かりやすく提示する必要があると感じた。また、養教をはじめとする学校職員の負担も大きくなることが予想されるが、地域住民、避難所利用者が担う役割についてもマニュアル上で明確にしておきたい。
- ・異動したばかりや、学校が自宅から離れていると、地域の繋がりが薄く、地理感も乏しいため、事前に備えることが山積みだと感じた。
- ・忙しい日常の中では防災について考える時間をとることが難しいが、年3回の「命を守る訓練」の日は、防災について事前にできることを考えたり実践したりする日にしていこうと思う。
- ・いつか必ず起こる災害で、養護教諭に求められることがたくさんあるにもかかわらず、準備が全然できていないことを実感し、今起きたらどうしようと焦りを感じた。平時からの準備が大事であるため、来週の職員会で早速声をあげてみようと思う。また、学校保健安全委員会にて協議することで、学校三師の先生方やPTAの方々とも共有しておきたいと思った。
- ・何から手をつけていけばいいのやらと考えた挙句、結局何もできない、ということにならないようにしなくてはと思う。
- ・学校薬剤師としてできること求められることを洗い出し、認識したいと思った。どこからはじめたらいいのか分からないが、命をつなぐ大事な備えを考えたい。
- ・一時避難のための持ち出し品は整えていたものの、避難所のための保健室の備えを全くしていなかった。管理職と相談しながら、避難所運営に向けて話をしてみようと思う。
- ・災害に対する理解を深めるところから備えを始めようと思った。災害時でなくても養護教諭という仕事について、保護者の理解とのギャップを感じているところで、今日の講話から自分のできる範囲と求められることのギャップの話があった。そういうことが起こりうるということを知っているだけでも違うなと思う。
- ・地域の避難者への対応はどうすればいいのか、その場合の物資はどうなるのか、市や地域の防災組織とどう連携していくのか、考え出すと色々疑問がわいてきた。
- ・支援を受け入れることにも難しさがあるということがよくわかった。目を背けたくなってしまうがちだが、災害が起こる前提で考えるとまだまだやるいいことがたくさんあると感じた。つい後まわしにしてしまいがちだが、この研修を機にまずは自身ができることから取り組んでいきたいと思う。